

「まちづくり」は市民と行政のコミュニケーションから

# 「市長への手紙」で あなたのご意見をお聞かせください

「市長への手紙」とは、市民の皆さんの声を市政に反映させるためのカードです。

今回、広報紙を活用してお配りしますので、皆さんが日常生活の中で不便と感じていることや、「こんなまちづくりを」と思うご意見をありのままにお聞かせください。すべてのご意見をすぐ実行に、というわけにはいきませんが、皆さんと共に考え、共に研究して、できるだけ市政に反映していきます。

ご意見は、下の用紙の裏面に記載してください。

市のホームページでもご意見を受け付けています。また、これまでに頂いたご意見の一部も紹介しています。【<http://www.city.ushiku.ibaraki.jp>】

問い合わせ 市役所秘書課 総合相談室 **te**873-2111内線3202・3203

キリトリ

300-1290

牛久市中央三丁目十五番地 1

牛久市長 池辺 勝幸 行  
(秘書課扱い)

〒873-2111



差出有効期間  
平成20年3月  
31日まで

(宛先をはずすまま投かんしてください)

キリトリ

## 市長への手紙の使い方

### (1) 郵送の場合

- ・市長への手紙は、切手不要の便せんになっています。用紙をキリトリ線で切り離して、「のりしろ」の部分にのりを付け、記入いただいたご意見が内側になるように二つに折って、はり合わせてください。
- ・切手をはらないで、お近くの郵便ポストに投かんしてください。
- ・この便せん(封筒)は、平成20年3月31日まで使用できます。

市長への手紙は、専用ポストの横にも設置されています。

### (2) 市長への手紙専用ポストへ投かんする場合

- ・記入後、そのまま次の公共施設に設置された「市長への手紙専用ポスト(投書箱)」に投かんしてください。

市長への手紙専用ポストが設置されている公共施設

市役所庁舎、エスカードビル駅前出張所、中央生涯学習センター、三日月橋生涯学習センター、奥野生涯学習センター、牛久運動公園体育館、牛久自然観察の森ネイチャーセンター、牛久クリーンセンター、中央図書館、市総合福祉センター

キリトリ

のりしろ

題名

この線に沿って内側に折りたたんでください。

ご住所

お名前

広報用資料として使用することを  承諾する  承諾しない

この部分には何も記載しないでください。

キリトリ

のりしろ

のりしろ

のりしろ